

## 令和2年第17回教育委員会定例会

開会年月日 令和2年9月3日(木)  
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 河 口 浩  
同 委員 坂 口 節 子  
同 委員 高 柳 誠  
同 委員 新 井 良 保  
同 委員 中 田 尚 代

## 議 題

## 1 議案

- (1) 議案第51号 令和2年度教育関係予算案(補正第4号)について

## 2 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について  
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書  
〔継続審議〕
- (4) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを  
求める陳情〔継続審議〕
- (5) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳  
情〔継続審議〕
- (6) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて  
〔継続審議〕
- (7) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実  
・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (9) 令和元年陳情第3号 大泉第二中学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕
- (10) 令和元年陳情第4号 大泉南小学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕

## 3 協議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (2) 令和2年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

## 4 報告

- (1) 教育長報告  
 令和元年度歳入歳出決算について  
 その他  
 その他

5 視察

- (1) 練馬子ども家庭支援センター

開 会            午前    10時00分  
 閉 会            午前    11時09分

会議に出席した者の職・氏名

|                   |         |
|-------------------|---------|
| 教育振興部長            | 木 村 勝 巳 |
| こども家庭部長           | 小 暮 文 夫 |
| 教育振興部教育総務課長       | 櫻 井 和 之 |
| 同 教育施策課長          | 吹 野 浩 一 |
| 同 学務課長            | 清 水 輝 一 |
| 同 学校施設課長          | 牧 山 正 和 |
| 同 保健給食課長          | 唐 澤 貞 信 |
| 同 教育指導課長          | 谷 口 雄 磨 |
| 同 学校教育支援センター所長    | 小 野 弥 生 |
| 同 副参事             | 山 本 浩 司 |
| 同 光が丘図書館長         | 清 水 優 子 |
| こども家庭部子育て支援課長     | 山 根 由美子 |
| 同 こども施策企画課長       | 柳 下 栄   |
| 同 保育課長            | 宮 原 正 量 |
| 同 保育計画調整課長        | 吉 川 圭 一 |
| 同 青少年課長           | 石 原 清 年 |
| 同 練馬子ども家庭支援センター所長 | 今 井 薫   |

会議に欠席した者の職・氏名

教育長

おはよう。ただいまから令和2年第17回教育委員会定例会を開催する。  
本日は、傍聴の方が1名いらっしやっている。  
それでは、案件に沿って進めさせていただく。  
本日の案件は、議案1件、陳情10件、協議2件、教育長報告1件、視察1件である。

(1) 議案第51号 令和2年度教育関係予算案(補正第4号)について

教育長

初めに、議案である。議案第51号 令和2年度教育関係予算案(補正第4号)について。  
それでは、この議案について、説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

補正第4号とあるが、4回目の補正予算ということである。このようなことは今までない。本来であれば、当初予算を組んでいるため、大体9月か10月に1回補正予算を組むということであるが、今年のご承知のとおり、コロナ対策ということで、もう既に5月、6月、8月と3回、補正予算を組んだので、今回が4回目の補正予算ということである。主にコロナ関連の補正予算に合わせて、毎年この時期に組まなければならない補正予算の分も含まれている。そういう位置づけの補正予算ということを念頭に置いていただき、区長に同意をするという旨の返事をさせていただければと思っている。  
何かご質問、ご意見あるか。

高柳委員

9ページである。(22)施設の適切な維持管理に係る経費についてである。これは年度当初にやる予定であったが、急に補修や修理が必要になり、この補正を組まなければいけなくなったというような解釈でよろしいか。

学校施設課長

この経費は、例年この時期に計上しているものであり、主に景気対策として実施している要素が強いものである。具体的な内容としては、小中学校で言うと、トイレのリモデルということで、本格的な改修というよりは、和便器を洋便器に変えるというものである。また、電灯をLEDに変えるなどの費用を計上させていただいているものである。  
以上である。

教育長

毎年この時期の補正予算というのは、景気対策という側面が非常に強いものである。

特に今年度は、コロナの影響で景気が低迷しているため、この時期に景気の底入れというか、工事関係の発注をして、できるだけ地元の産業界を支援するという意味合いも込めて、この時期に補正予算を組んでいるものである。

高柳委員

分かった。

教育長

ほかにいかがか。

坂口委員

大変大きな額のお金が動いていると思った。疑問に思うのだが、今年度は予定していなかった費用が増えている。特財という記載もあるが、どのように歳入と歳出のバランスをとっているのかと素朴に思った。財政的にどうなのか。

教育長

今回は、4回目の補正予算と言ったが莫大なお金が費やされているわけであり、当然区単独のお金ではとても間に合わない。そこで、国や東京都がコロナ対策の経費について補助金という形で出してくれているため、それを有効に使う。今回の補正予算額は約18億であるが、そのうちの15億は何らかの形で入ってくるお金であり、特に国庫支出金と都支出金が非常に大きいウエートを占めている。

ただ、それだけでは足りないため、区単独で行う事業については、区単独のお金を使わなくてはならなくて、コロナ対策では区全体で約53億である。そのため、区の基金を取崩して対応している状況であることは、ご承知おきいただきたい。

来年度の予算をどのように編成するかということにも関わってくる問題でもあるため、なかなか厳しい状況である。財政当局からは来年度は厳しいということを言われ続けている状況でもある。

坂口委員

よく分かった。

教育長

ほか、いかがか。よろしいか。

それでは、ここでまとめたい。議案第51号については、承認でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第51号については、承認とする。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本の見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (5) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (6) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
- (7) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (9) 令和元年陳情第3号 大泉第二中学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕
- (10) 令和元年陳情第4号 大泉南小学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕

教育長

次は、陳情案件である。陳情案件については、継続審議中の陳情10件については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日は全て継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (2) 令和2年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。

継続審査中の協議案件2件については、本日のところは継続とし、次回以降に協議を行いたいと思う。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

そのようにさせていただく。

(1) 教育長報告

令和元年度歳入歳出決算について

教育長

次に教育長報告である。本日は1件ご報告する。

それでは、報告の 番について、説明をお願いします。

教育総務課長 他

資料に基づき説明

教育長

まだ説明が続くので、ここで一旦切りたい。18ページまで、主に子育て分野について説明をさせていただいた。ここまでで何かご質問やご意見あればお出しただければと思うが、いかがか。

新井委員

様々な対応、本当にありがたく思う。

1点目、7ページの(3)発達に不安のある親子のひろば事業について。発達障害の様々な子供たちへの対応だと思うが、一口に発達に不安といっても、コミュニケーションの問題、学習の問題、人間関係の問題、あるいは落ち着きがないなどさまざまである。分かる範囲で結構であるが、具体的にどのような子供たちがのびのびひろばに参加しているのか。

2点目、15ページの弁護士のスーパバイズは大変すばらしいと思う。虐待の事案について、弁護士が入ったことによって、解決の方向に至ったなどの事例があれば、教えていただきたい。以上である。

練馬子ども家庭支援センター所長

まず1点目、発達に不安のある親子のひろば事業(のびのびひろば)についてである。どういった特性や発達の課題を抱えているかという統計は、申し訳ないが手元にはないが、年齢層やどういったご相談があったかというところについて、分かる範囲でご報告をさせていただきます。

この事業は、お子さんの年齢については特に限定しておらず、高校生まででも気軽に来られる場所である。通常のひろば事業だと、発達に不安のあるお子さんと動き回ってしまったりするために、親御さんも安心して過ごせなかったり、相談できないというところがあるので、そういったお子様方のためのひろばというものである。

年齢別に見てみると、1歳と2歳がそれぞれ17、18%ぐらいであるため、この2つで大体3割以上で、一番多い層である。それに続いて3歳も多いため、ほとんど未就

学児の方がご利用いただいている。親御さんがお子さんと触れ合っていく中で、だんだんお子さんの発達について不安になり始めた頃であると考えている。

次に、どういったご相談が多いかというところである。内容としては、昨年度553件のご相談を受けているが、その約半分が発達に関することである。子ども発達支援センターの職員なども来ているため、連携して対応している。また、残りの5割のうち4割は育児やしつけのご相談、1割はその他のご相談である。ご質問に十分答えられていないかもしれないが、以上である。

2点目として、弁護士とのスーパーバイズであるが、資料にも記載しているが、特に助かったという事例の1つとしては、親権に関するご相談である。夫婦間で親権について争っていて、DVも絡んでいる中で、それぞれが区の情報開示を求めたり、いろいろ主張されていた。裁判で相談の情報開示などをされるが、お子さんにとって不利益がないようにどのように対応していくべきかというところで、弁護士に相談しながら対応を進めたという事例がある。非常に助かっている。

以上である。

新井委員

ありがとう。

あともう1点、6ページの事業の進捗状況の軽度障害児受入れについて。検討となっているが、軽度障害児の軽度は、どのぐらいの障害の程度で定義されているか教えていただければと思う。

練馬子ども家庭支援センター所長

ファミリーサポート事業の軽度障害児について。今年度の4月から本格実施としているが、身体障害者手帳であれば3級程度、愛の手帳であれば4度程度である。

また、発達障害のお子さんなどは手帳を所持していない場合もあるので、そういったお子さんについても状況を見ながら、可能な限り受け入れている。

新井委員

ありがとう。分かった。

中田委員

今、説明があったスーパーバイザーの配置については、親権に関する相談などに対応していただけるということで、おそらく保育士では、なかなか解決できない問題があるため、とてもすばらしい配置をされていると思う。

質問である。同じくファミリーサポート事業で、区が実施する講習会で、軽度障害児の受入れを開始されているということであるが、軽度障害児の対応の講習はどのように組み込まれているのかお聞きしたい。

練馬子ども家庭支援センター所長

研修についてである。昨年度、今年度の事業実施に向けて、援助会員(有償ボランティア

ア)の方向けに研修を実施している。昨年度は4回実施して、合計182名の方にご参加いただいているため、援助会員の全体の7割程度の方にご参加いただいた。この研修は、援助会員(有償ボランティア)の支え合いの事業であるため、強制という形ではないが、皆さんに趣旨をご説明したうえで、これだけの方にご参加いただけたというところがある。

内容としては、障害の種類、特性、あとは保護者の支援などについてである。今年度も年3回実施する予定であるが、昨年度の内容に加え、現場の職員も講師に入れながら、より実践的な内容をやろうと計画しているところである。

教育長

ほか、いかがか。

高柳委員

6ページである。事業の進捗状況の(7)練馬こどもカフェの令和3年度目標が7か所となっていて、大分増やしていくということである。いままでもいろいろな情報をお聞きしたりして、大変好評だとお伺いしているが、やはり保護者とか区民のニーズが高いから増やしていくということで、いろいろな地域に増やしていくということなのか。教えていただければと思う。

こども施策企画課長

練馬こどもカフェであるが、令和2年度現在5か所まで拡大している。ただ一方で、地域によっては近くにこどもカフェができていないということもあるため、来年度2か所を目標としているが、空白地域となっている地域等をターゲットにして、店舗の拡大を図りたいと考えている。

高柳委員

分かった。

教育長

ほかいかがか。後でまた戻っていただいても結構であるため、先へ進めさせていただく。19ページ以降の説明をお願いします。

学校施設課長 他

資料に基づき説明

教育長

主に、教育分野であるが、何かご意見、ご質問あるか。

坂口委員

たくさんある事業をそれぞれきめ細かくやっていることがよく分かるが、気になる点



について。

27ページの(1) 居場所支援事業実施場所の拡大について。「居場所ぱれっと」は視察させていただいたことがある。また、29ページの生活保護受給世帯の子供への居場所支援について。義務教育年代の利用が21人とあるが、まだまだ体制や対象の方たちへの案内が足りないのではないかと思う。その辺りについての改善をこれから考えていく必要がある。

こういう居場所支援事業では、高校に入るための勉強や学習を一生懸命支援しているが、生活の居場所がない人たちがたくさんいると思うし、区はそういった支援に取組まなければいけないと思う。

#### 青少年課長

6月11日から春日町青少年館で若者サポートステーション居場所事業を開始したところである。15歳ぐらいの高校中退者や中学を卒業して高校に進まない方から49歳ぐらいまでの方で、自立に悩む若者を対象に相談事業を始めたところである。

6月から始めて、ほぼ満員な状況が当初続いていた。8月は暑い日が続いていることもあり、予約は少し落ち着いていると聞いている。自立に悩む若者に対して支援員を配置し、利用者が何をやりたいのか、どんなことに悩んでいるのか、どんなことを達成すれば自己肯定感につながるかということを手際よく聞きながら、様々なプロジェクトを実施する仕組みを作っているところである。

利用者から、料理をやってみたいという声が大きくなっているというので、それを研究していると聞いている。以上である。

#### 坂口委員

ありがとう。

#### 教育長

「居場所ぱれっと」については何か問題意識みたいなものがあるか。

#### 学校教育支援センター所長

「居場所ぱれっと」については、不登校で、なかなか小集団でも学習ができないお子さんだったり、家庭環境等が整わず、生活習慣がないお子さんについて、生活リズムを整えたり、個別に学習を見るような居場所にはなっている。

「居場所ぱれっと」に1回定着すると、なかなか卒業できないというか、ほかにつながる事が難しい状況もあるが、一定程度の年数で小集団へ戻せるような取組を進めようとしている最中である。

また、周知についてであるが、適応指導教室全般の事業については、小中学校を通して案内し、校長先生の承認を頂いてから利用していただくこととしている。

小中学校までは学校の目が入っているため、一定程度つながりやすくなっているが、義務教育が切れる中学3年生への問題意識は非常に持っている。そこで、中3勉強会では、学習支援だけではなくて、将来どうしていきたいかなど、少し大きなスパンで

の支援という形での相談支援を実施している。

ただ、なかなか進路が難しいかもしれないというお子さんには、進路決定はするのであるが、高校に上がってからもダイレクトメール等実施をして、その後の相談の案内もしているところである。青少年課と連携しながら、居場所についての確保を進めていきたいと考えている。

教育長

確かにいろいろと課題はある。コロナの中での運営は難しく、居場所づくりはなかなか難しい事業だと改めて感じているところであるが、大事な事業でもあるため、しっかりと進めるべきは進めていきたいと思っている。よろしいか。

坂口委員

ありがとう。

教育長

ほか、いかがか。

高柳委員

27ページの居場所支援事業について、大変いい事業だと思う。それによって助かっている生徒もたくさんいると思う。幾つか課題もあると思うが、ぜひ今後もさらに進めていただければありがたいと思う。

質問であるが、不登校対策の充実について、タブレットパソコンを活用した学習支援とある。現在、全校の児童・生徒全員にタブレットパソコンの配置を進めているところで、今後も本格的活用を通常学級でも進めていくと思うが、不登校対策で、教科学習に用いるドリル教材は、どのような教材を使っているのか。また、不登校児童・生徒に適したアプリを検討し、試験導入したとあるが、どのようなアプリを検討しているのか教えていただきたい。

それから、令和3年度の目標に15校とあるが、今後ニーズが多くなっていくと思う。ニーズがあるすべての学校に対して本格的に導入していくというような計画があるのかどうか教えていただきたい。タブレットパソコンの活用は、大変いい事業だと思うし、また不登校対策にも非常に有効だと思っている。

学校教育支援センター所長

タブレットパソコンに入っているドリル教材については、小学校1年生から中学校3年生までの全ての単元が学習できるような教材が入っている。現在、活用している教材は、2種類あり、1つは、通常の学校教育の中で行われている補助教材に近いような教材で、高校受験まで対応できるような教材が入っているアプリで、もう1つは、少し学習が遅れてきてしまったお子さんが取り組みやすいように、導入にアニメーションなどが入っているものである。

そのほかにも、クイズ形式で漢字を学んだり、算数を学ぶようなものだったり、不登

校のお子さんが取り組みやすいようなものを何種類か研究し、学校の協力を得ながら、昨年度は展開をしてきたところである。

今年度は、タブレットパソコンの全校配備が見えてきたので、不登校向けのアプリをどのような形でインストールしていくかなどは、研究課題としているところである。

高柳委員

分かった。ありがとう。

試験導入ということであるが、実績は上がってきていると思う。大変いい活用だと思うし、いろいろなところで必要になる。こういうものを支援していけば、本当にニーズが高くなってくると思うので、ぜひ研究を進めて広げていってもらえればありがたいと思う。ありがとう。

教育長

来週から、第3回区議会定例会が始まるが、決算を審査する議会である。それに先立って決算について、主な事業に沿ってご説明させていただいた。

今日お示しした資料は、そのまま点検評価にも参考になると思うので、ぜひそのときの参考にさせていただければと思っている。

その他

その他

教育長

その他の報告は何かあるか。

事務局

特段ない。

教育長

それでは、ここで一旦休憩とし、休憩後に練馬子ども家庭支援センターの視察に向かう。なお、本日の定例会は視察の終了をもって、閉会とさせていただきます。

それでは、休憩とする。